

## 都市再生推進法人の第1号指定について（報告）

官民連携によるまちづくりを進めるため、エリアの賑わい創出等に取り組む「都市再生推進法人」を、本年10月から募集している。

今回、八幡東区東田地区で活動するまちづくり団体から申請があり、書類審査を経て、都市再生推進法人の指定を行うもの。（第1号案件）

### 1 指定団体の概要

指定団体名称	一般社団法人 八幡東田エリアマネジメント
指定団体構成員	代表理事 加藤 由純 構成員 日鉄興和不動産株式会社（代表） イオンモール株式会社 八幡東田まちづくり連絡会
事務所の所在地	北九州市八幡東区東田1-5-3
活動エリア	北九州市八幡東区東田地区（下図参照）
活動内容	主な活動 ・ 公民連携に基づく公共空間の管理、活用 ・ 持続可能なまちづくりに資する調査・社会実験 ・ 地域価値創出のためのワークショップ等の企画運営 ・ 地域の交流促進、賑わい創出に資するイベント等の企画運営
指定日	令和4年12月14日

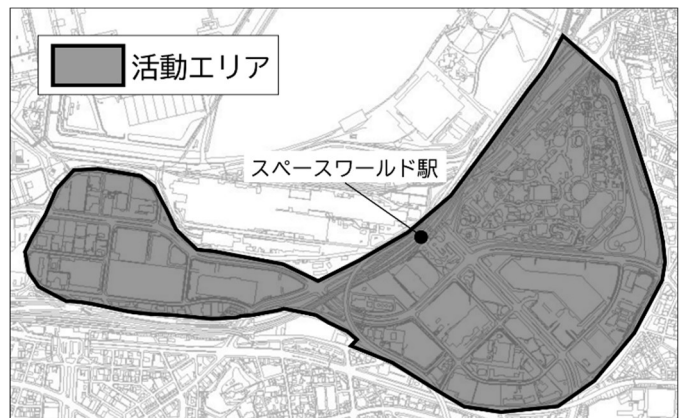
### 2 申請受付・審査の経過

(1) 申請受付

10月28日

(2) 指定手続

申請受付後、書類審査を行い、適正に業務を遂行できる団体であると判断したことから、本日12月14日に指定告示



図：指定団体が活動するエリア

### 3 審査の視点

活動実績、運営体制、財政基盤など、都市再生推進法人の業務を適正かつ確実に行えるかの視点で審査を実施